

三田警察署、篠山警察署及び丹波警察署の速度取締り指針(令和2年7～12月)

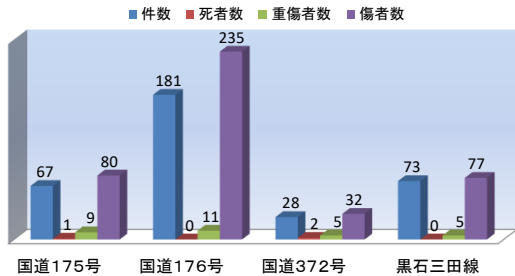
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても実情に応じた速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道175号	14:00～16:00	50km/h
○ 国道176号	16:00～20:00	40km/h、50km/h
○ 国道372号	14:00～16:00	50km/h
○ 黒石三田線	12:00～14:00、16:00～18:00	50km/h

三田署、篠山署、丹波署管内における主な人身交通事故実態

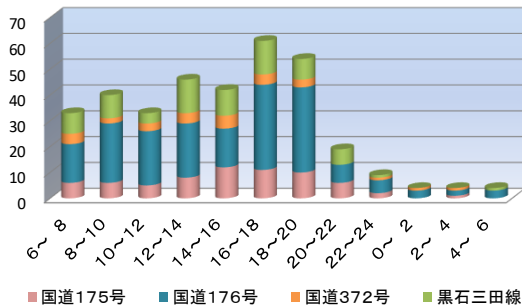
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道176号が最も多く、次いで黒石三田線での発生が多い。

▼ 主な路線における死者は、国道372号で2人、国道175号で1人であった。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



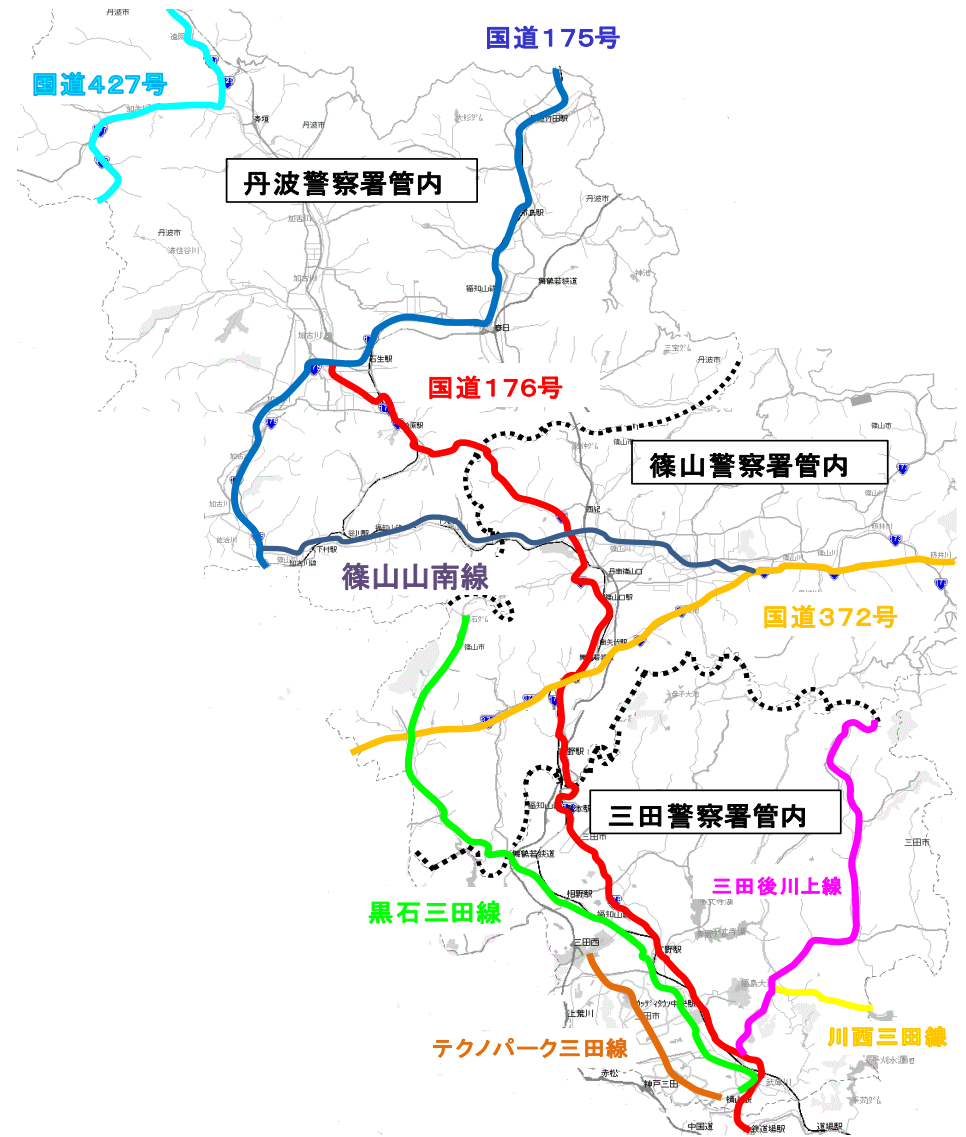
▼ 時間別での人身事故発生状況は国道175号及び国道372号は14～16時、国道176号は16～20時、黒石三田線は12～14時、16～18時の発生が多い。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は3件発生し、死者は2人、負傷者は1人発生している。

※ 上記は過去3年間(H29年～R1年)の7～12月における発生状況(3署合計)を示す。

～令和元年12月末の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が172件発生し、死者は2人であった(3署合計)。



国道427号は、丹波警察署における重点路線

三田後川上線、川西三田線、テクノパーク三田線は、三田警察署における重点路線

篠山山南線は、篠山警察署における重点路線